

新庁舎整備等基本構想を策定しました

新庁舎の機能や整備等の考え方、庁舎移転後の現庁舎地の利活用について、パブリックコメントなどで寄せられたご意見を踏まえ、新庁舎整備等基本構想をまとめました。なお、庁舎の移転には「さいたま市役所の位置に関する条例」の改正が必要です。今後の検討状況や条例改正議案の提出の状況等については、市ホームページ等でお知らせします。

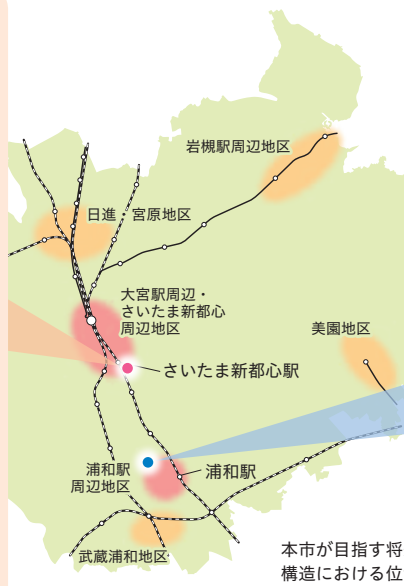


【新庁舎移転整備等の必要性】

- ①さいたま市本庁舎整備審議会で、「浦和駅」、「大宮駅」、「さいたま新都心駅」周辺のエリアを候補地区として検討を行った結果として、「さいたま新都心駅周辺（半径800m圏内）が最も望ましい」との答申を受け、適地選定の調査をしました。
- ②建築後45年が経過した現在の本庁舎は、建物の劣化状況等の調査の結果、目標使用年数は60年（令和18年まで）となりました。この使用年数を前倒して新庁舎を整備することで、維持管理経費などが縮減できます。
- ③都心を一体的に発展させ、副都心とネットワークで結ぶとともに、市の中心にあるさいたま新都心に都市経営の拠点として新庁舎を整備することで、全市的な発展を目指します。

【新庁舎整備】

新庁舎の整備場所は、さいたま新都心バスターミナルほか街区(大宮区北袋町1丁目603番地1、2)とし、10年後（令和13年度）を目途に新庁舎を供用開始することを目指します。



【現庁舎地利活用】

現庁舎地利活用については、市民サービスの拠点である浦和区役所や浦和消防署の機能を残しつつ、多様な世代に愛され、県都・文教都市にふさわしい感性豊かな場所とすることを目指すべき方向性とし、今後（仮称）浦和駅周辺まちづくりビジョンの検討等を踏まえながら具体化を進めます。

本市が目指す将来都市構造における位置付け

都心

副都心

【新庁舎整備の基本理念等】

本市の都市づくりの一翼を担う庁舎

SDGsに配慮した環境にやさしい庁舎

本市のシンボルとなる庁舎

すべての人が使いやすい

DXなど今後の変化に柔軟に対応し、効果的、効率的に行政運営が行える庁舎

ユニバーサルデザインを実践する庁舎

防災中枢拠点として災害に対応できる庁舎

多様な主体による協働や市民交流が行われる庁舎

セキュリティに配慮した庁舎

- 新庁舎の概算面積は約4万3,000㎡と算出しており、民間機能との複合化を検討していきます。
- 民間活力を用いた手法で、約11.6億円の財政支出の削減を見込み、概算費用は計約221億円と算定しました。
- 必要面積や費用等の詳細については、今後の各計画段階で精査していきます。

【現庁舎地利活用の基本理念・目指すべき方向性等】

「県都」「文教都市」を
象徴する

まちづくりに
貢献する

豊かな生活に
つながる

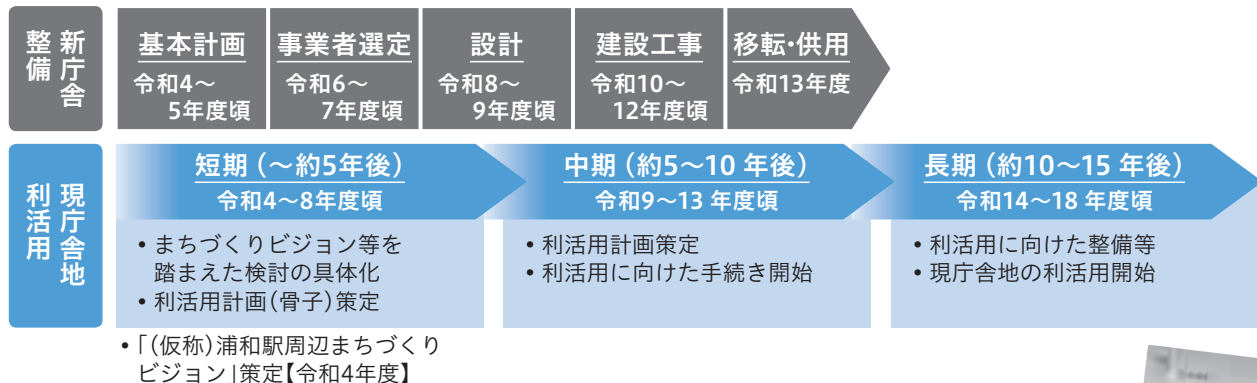
本市の更なる飛躍に
つながる

「多様な世代に愛され、県都・文教都市にふさわしい感性豊かな場所とすること」を目指す

「文化芸術機能」、「教育・先進研究機能」、「市民交流機能」を基本に、単独や複合化による配置、民間活力の導入や民間施設等の誘致も視野に入れ、検討を進めます。

【今後の進め方】

段階に応じて市民、学識経験者、民間事業者等の皆さんにご意見を伺いながら進めていきます。



基本構想の内容は、市ホームページや各区情報公開コーナーでご覧になれます
※市民の皆さんが開催する集会や会合などに市の職員が出向き、新庁舎整備と現庁舎地利活用の方針についてお話しする「出前講座」も受け付けています。



詳しくは、都市経営戦略部(TEL829・1033、FAX829・1997)へ。

絆をつなぐ

新庁舎整備等基本構想を策定しました

今年度、さまざまな困難を乗り越えて合併を実現した先人たちの思いを受け継ぎ、今日まで市の発展にご尽力いただいた市民の皆さんと共に、本市は誕生20周年を迎えました。昨年これを契機に、市民の思いや誇りなどが込められた「さいたま市民憲章」を制定するとともに、新しいまちづくりを実現していくため、新庁舎整備等基本構想を策定しました。

本構想では、平成12年に旧3市で交わした合併協定書、また平成24年から5年余りにわたり市民や有識者などに参加いただいた本庁舎整備審議会からの

答申、現庁舎の状況、さらに本市の未来のまちづくりの視点から、市役所の新庁舎整備等の考え方や庁舎移転後の現庁舎地の利活用についての方向性をまとめました。



今後も段階ごとに市民の皆さんや有識者、事業者のご意見を伺いながら、新庁舎整備や移転後の現庁舎地の利活用について、検討を進めてまいります。

さいたま市長 清水 勇人

ブラインドサッカー® ライブ配信 ノーマライゼーションカップ

女子日本代表 VS 男子ユーストレセン

※ユーストレセンとは、若い世代の選手を次世代を担う選手として強化育成する場のことです。

日時 2月19日(土) 14時キックオフ

※日本ブラインドサッカー協会のYouTubeチャンネルでライブ配信します。



©JBFA/H.Wanibe

■ブラインドサッカーとは

アイマスクを着用した4人のフィールドプレイヤーと、目が見えるゴールキーパーによる5人制のサッカーです。フィールドプレイヤーは、何も見えないなか、声掛けによる指示やボールから聞こえる鈴の音、想像力を駆使してプレーします。

詳しくは、日本ブラインドサッカー協会のホームページ(<https://www.b-soccer.jp/>)をご覧ください。

本市では、障害のある人もない人も、誰もが安心して生活できるノーマライゼーション社会の実現を目指しています。この考え方が、日本ブラインドサッカー協会のビジョンと重なり、本市ではブラインドサッカーの親善試合を開催しています。



テレビ広報番組でもブラインドサッカーについて放送します。詳しくは、29ページへ。

詳しくは、障害政策課(☎829・1306、FAX 829・1981)へ。

浦和レッズ・大宮アルディージャの 新たなレリーフを設置します

浦和駅・大宮駅周辺には、Jリーグなどで活躍した両クラブの選手や監督等のレリーフ(路面盤)が設置されています。今年は関根貴大選手(浦和レッズ)と佐々木則夫シニアアドバイザー(大宮アルディージャ)、浦和レッズの天皇杯優勝記念のレリーフが登場!

公開日

浦和レッズ 2月23日(祝)

大宮アルディージャ 2月26日(土)(予定)



▲関根貴大選手



▲佐々木則夫
シニアアドバイザー

公開記念キャンペーンを実施します

その1

レリーフ公開日から2週間、対象店舗で一定額以上のお会計をされた方に、先着で特製クリアファイルプレゼント!

その2

レリーフ公開日から2週間、市ホームページからキャンペーン画像をダウンロードして、対象店舗で提示すると、お得なサービスが受けられます。

キャンペーンの詳細は、市ホームページをご覧ください。
また、関根選手、佐々木シニアアドバイザーの特別メッセージや足型作製時のメイキング映像など、レリーフ作製の裏側も公開しています。

▶浦和レッズ



▶大宮
アルディージャ



詳しくは、スポーツ振興課(☎829・1058、FAX 829・1996)へ。

税の申告をお忘れなく

市民税・県民税申告

問合せ 市民税・県民税申告コールセンター ☎829・1367
【2月2日(水)～3月15日(火)の土・日曜日、祝日を除く9時～17時】

申告会場は大変混み合うため、郵送または電子申請サービスによる申告書の提出にご協力ください。
※税務署に確定申告をする方は原則不要です。

■ 申告に必要なもの

市民税・県民税申告書、マイナンバーカード(又は通知カードと本人確認書類)、収入金額や必要経費が分かる書類、各種控除を受けるために必要な書類など

※市民税・県民税申告書はスマートフォンやパソコンから作成できます。

申告書作成

などはこちら▶



■ 申告方法など

▶電子申請・届出サービスで申告(スマートフォンやパソコンから)

▶郵送で申告…3月15日(火)までに、各提出先へ。

電子申請・届出

サービスはこちら▶



居住区	西・北・大宮・見沼・岩槻	中央・桜・浦和・南・緑
提出先	北部市税事務所 個人課税課 〒330-8501 大宮区吉敷町1-124-1	南部市税事務所 個人課税課 〒330-0061 浦和区常盤6-4-21 ときわ会館2階

▶ 会場で申告…2月9日(水)～3月15日(火)の9時～16時に、各区役所(浦和区はときわ会館)へ。
※土・日曜日、祝日を除きます。なお、2月20日(日)・27日(日)は開設します。

確定申告

問合せ 各税務署 大宮 ☎641・4945、浦和 ☎600・5400、
春日部 ☎733・2111

■ 申告期間

所得税・復興特別所得税

2月16日(水)～3月15日(火)

消費税・地方消費税

3月31日(木)まで

贈与税

2月1日(火)～3月15日(火)

■ 会場など

申告会場の混雑緩和のため、申告会場への入場には「入場整理券」が必要です。

入場整理券は、国税庁LINE公式アカウントから事前発行しているほか、各会場でも当日配付しています。



居住区	西・北・大宮・見沼	中央・桜・浦和・南・緑	岩槻
会場	さいたまスーパーアリーナ1階展示ホール(さいたま新都心駅西口) ※開設期間中は、税務署で申告相談は行っていません。		春日部税務署
開設期間	2/16(水)～3/15(火) ※土・日曜日、祝日を除きます。なお、2/20(日)・27(日)は開場します。		3/15(火)まで
受付時間	9:00～16:00		8:30～16:00
問合せ	大宮税務署	浦和税務署	春日部税務署

※1月4日(火)から、所得税・復興特別所得税の還付申告の申告相談を、各税務署で受け付けています。



スマートフォンやパソコンをお持ちの方は、国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」で確定申告書を作成し、e-Taxでの送信が便利です。

▶国税庁ホームページ

(☎<https://www.nta.go.jp/>)



来場される方への お願い

- ・マスクを着用し、必要最小限の人数でお越しください。
- ・入場の際に検温を実施します。咳・発熱(37.5度以上)などの症状のある方はご来場をお控えください。
- ・混雑状況によっては受付時間終了前であっても、相談受付を終了する場合があります。
- ・感染症対策のため、筆記用具を持参してください。

詳しくは、各市税事務所 個人課税課(北部 ☎646・3104、☎646・3164、南部 ☎829・1386、☎829・6236)へ。